

令和3年度第8回

下松市農業委員会総会議事録

令和3年11月9日（火）10時から
下松市役所1階 103会議室

発言内容については、要旨を記載しています。
個人情報に関連する部分等については●で消しています。

令和3年度第8回下松市農業委員会定例総会 議事録

- 1 開催日時 令和3年11月9日(火) 10時から
- 2 開催場所 下松市役所 1階 103会議室
- 3 農業委員
 - ・出席(8人)
 - 会長 5番 清水 守
 - 会長職務代理者 3番 河村 真弓
 - 1番 内山 禮介 2番 大本 博秀 4番 近藤 政司 6番 田中 結
 - 7番 藤田 善江 8番 山岡喜久吉
 - ・欠席(0人)
- 4 農地利用最適化推進委員 (全員出席要請)
 - ・出席(5人)
 - 1番 中村 英隆 2番 藤井 康之 3番 小林 克美 5番 弘中 健治
 - 6番 松村 将吾
 - ・欠席(1人)
 - 4番 金藤 哲夫
- 5 議事日程
 - 第1 会議の成立
 - 第2 議事録署名委員及び会議書記の指名
 - 第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
 - 議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (利用権設定)
 - 報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
 - 報告第2号 非農地証明交付申請の承認について(市街化区域)
- 6 農業委員会事務局職員
 - 局長 内山 教雄
 - 書記 河本 健
- 7 会議の概要
 - 会議の概要については次のとおり

第8回 定例総会 会議の概要

事務局 ただ今より11月の定例総会を開催いたします。よろしくお願いいたします。
本日の欠席者はありません。出席委員は8名です。下松市農業委員会会議規則第7条により定足数を満たしておりますので、総会は成立している事を報告致します。なお検討事項があるため推進委員全員に出席をお願いしております。金藤哲夫推進委員は欠席です。それでは議長お願いします。

議長 皆さんおはようございます。秋の収穫もやっと終わったかなという状況でございます。昨日は畑などには非常に恵まれた雨が降ったのではないかという思いもしております。本日の議事録署名人は内山委員と藤田委員にお願い致します。書記の方は事務局にお願いします。それではよろしくお願い致します。

事務局 議案書1ページをご覧ください。議案第1号受付番号1番について総会資料に基づいて説明いたします。農地法第3条第の規定による許可申請についてです。土地の所在は大字●●●●●●ー●及び●●●●●、地目は登記簿畑、現況畑ですが耕作せず休耕の状態となっています。農振区分は農用地区域外、面積はそれぞれ741㎡、206㎡。譲渡人は●●●●●さん、譲受人は●●●●●さん、内容は有償所有権移転です。なお本件は、空き家に附属した農地について、10月の総会で審議され、農地取得の下限面積を1aに設定する区域に指定されております。調査委員は山岡喜久吉委員です。よろしくお願いいたします。

議長 山岡委員、よろしくお願いいたします。

山岡委員 それではご報告いたします。この案件は、10月の総会でご承認いただいたものでございまして、それを受けて新しく売買をしようということになっております。●●さんは●●におられて、もともと●●で篤農家だったのですが、親も亡くなりまして、後継ぎになる人が市外に出ておられて、こちらがどうしても荒れていけないということで、本人のほうに連絡を入れましたら、畑が荒れて管理が出来ないので処分したいということで、話が進んできた訳でございます。この前も承認を受けておりますので、適当だろうという風に思います。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

議長 山岡委員、ありがとうございました。ただ今調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。
はい。意見もないようですので採決をしたいと思います。議案第1号受付番号1番についてはこれを可とする方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員賛成でございます。議案第1号受付番号1番は許可することに決し

ました。次、事務局、お願いします。

事務局

議案書5ページをご覧ください。議案第2号受付番号1番農地法第5条第1項の規定による許可申請についてです。土地の所在は大字●●●●●-●と●●●●-●、地目は登記簿、現況ともに畑。農振区分は、●●●-●は農用地区域外、●●●-●は、もとは農用地区域内でしたが、6月の総会で農用地区指定から除外することについて下松市長から諮問を受け、問題なしと回答しており、10月14日付けで農用地区から除外されたことのお知らせがありましたので、現在は農用地区域外となっております。面積は●●●-●が771㎡のうち124㎡、●●●-●が150㎡で計274㎡、貸付人は●●●さん。恐れ入りますが、借受人の名前の訂正をお願いします。借受人が、●●●●さんとなっておりますが、●●●●さんに訂正をお願いします。6ページの申請者名のとおりです。内容は使用貸借です。調査委員は藤田善江委員です。よろしくお願いします。

議長

藤田委員、よろしくお願いします。

藤田委員

ではご報告申し上げます。10月26日に事務局と近藤委員さんと私とで現地調査に行っていました。場所は9ページの左の地図になります。県道●●●●●線の●●●●●側の●●●●●●●●●●入り口から150m行った所にあります。●●●さんは●●●さんの娘さんになります。今は市外に住まわっていて、戻って来られて将来●●●さんの介護をするので、●●●さんの住宅の横に増設して同居するようになるそうです。この増設部分と進入路の転用です。現地に行っていましたら、●●●さんの家の横に増築部分がきちんと設置されていました。また、進入路もきちんとできていたことをご報告申し上げます。ご審議よろしくお願いいたします。

議長

藤田委員、ありがとうございました。ただ今調査委員から説明がありましたが、ご意見がございましたらお願いします。意見もないようですので採決をいたします。議案第2号受付番号1番についてはこれを可とする方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員でございます。議案第2号受付番号1番は農地法第5条許可相当として山口県農業会議の常設審議委員会の報告事案と致します。次、事務局お願いします。

事務局

議案書11ページをご覧ください。議案第3号受付番号1番及び2番について、借受人が同じでありますので、一括してご説明いたします。農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認についてです。受付番号1番ですが、

土地の所在は大字●●●●●-●、●●●-●、地目は登記簿、現況とも田、農振区分は農用地区域外、面積は●●●-●が700㎡のうち300㎡、●●●-●が1,064㎡のうち600㎡の計900㎡。利用権を設定する者は●●●●●さん、利用権の設定を受ける者は●●●●●さん、内容は賃貸借で、期間は5年です。受付番号2番は、土地の所在は大字●●●●●-●、地目は登記簿、現況とも田、農振区分は農用地区域外、面積は2,815㎡。利用権を設定する者は●●●●●さん、利用権の設定を受ける者は●●●●●さん、内容は賃貸借で、期間は5年です。調査報告は藤井康之推進委員です。よろしくお願ひします。

議 長 藤井推進委員、よろしくお願ひします。

藤井(推)委員 10月26日に事務局長と河本さんと私で現地確認を行いました。ご存知の通り小さな集落でございます。14ページと17ページをご覧ください。申請地は●●●線沿いにあります。農地がありながら、非農家が大変多くございます。●●●さん以外は誰も耕作される人がいません。そうしたことから、それ以外は耕作不能地の状態でございます。●●●さんは集落の景観を守るためにもできる限りやっていきたいと申されておられました。以上でございます。

議 長 藤井推進委員、ありがとうございました。ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願ひします。これは今までの継続ですよ。

藤井(推)委員 はい、再認定です。

議 長 はい。他にどなたかございますか。

(異議なしの声)

意見もないようですので採決をします。議案第3号受付番号1番、2番についてこれを可とする方は挙手をお願ひします。

(全員挙手)

はい。全員でございます。議案第3号受付番号1番、2番は原案の通り承認致します。次、事務局お願ひします。

事 務 局 議案書の18ページから20ページに、報告第1号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」の届け出が7件ございました。議案書のページ、22ページに、報告第2号「非農地証明交付申請の承認について(市街化区域)」の申請が4件ございました。

内容については記載のとおりでございます。添付書類も完備しておりましたので、受理及び承認いたしましたことをご報告いたします。

議

長 以上で本日の審議いただく議案について、終了いたしました。報告事案がありますが、なにかご質問があれば、お願いします。

以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。これで11月の定例総会を閉会いたします。どうも皆さんありがとうございました。

令和3年11月9日

以上会議の顛末を記録し、相違なきことを証するために署名する。

議 長

沼山 亨

署名委員

内山 禮介

署名委員

藤田 善江